

地主相続コンサルティング実務を学ぶ!

「都市計画法」 「建築基準法」 実務基礎講座

~地主相続コンサルに必要な不動産法規~



【Point1】 都市計画法と相続コンサル

【Point2】 建築基準法と相続コンサル

【Point3】 現地調査と所有者からのヒアリング

【Point4】 不動産コンサルに必要な相続実務

特典

「物件調査シート」を配布いたします!

黄 石川 真樹氏

株式会社ファルベ 代表取締役

宮城県石巻市出身。宮城県石巻高等学校(高校3年時、全国高校ラグビー大会花園出場)、早稲田大学社会科学部、 東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

1997年/大手不動産鑑定会社入社、不動産鑑定・不動産コンサルティング業務に従事。

2003年~/セミナー事業部最高責任者、2007年~/不動産コンサルティング部・セミナー事業部兼任取締役。

2014年/相続専門の不動産コンサルティングファームの㈱ファルベを設立。これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた不動産相続コンサルティング事業を展開。



東京会場 オンラインLIVE

4/14(月) 13:00-17:00(約4時間)

※ 講演途中に 随時休憩を 挟みます。

ビジョンセンター浜松町

定員

会場:先着30名 オンライン:無制限

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能

受 講 一 般

東京会場 オンラインLIVE

20,000 P3



資産税ビジョン会員

見逃し 視聴

会員の方は見逃し視聴できます (3営業日後12:00から6ヶ月間) 当該セミナーページからお申込の上、 オンラインでご視聴ください。 対象物件の最有効使用や価格の把握は「地主相続コンサル」のベースとなります。しかし、不動産の調査や価格査定をするうえで、実務に必要な基礎知識がなければ、対応できないことが数多くあります。例えば、都市計画道路や用途地域などの「都市計画法」や、建築基準法上の道路や容積率などの「建築基準法」の知識です。さらに土地や建物によっては、建築基準法の知識だけでは足らず、東京都建築安全条例等の「各自治体の条例」に関する知識も必要となります。

本セミナーは、相続などの「不動産コンサルティン」実務に必須となる「都市計画法」「建築基準法」の知識を、 "なぜそのような減価が発生するのか"といった行政法規の趣旨を説明したうえで、実際の不動産調査や相続 税土地評価の観点から解説いたします。

プログラム

- 1.なぜ実務において「都市計画法」「建築基準法」の知識が必要か
 - 1.不動産調査の目的
 - 2.不動産調査の手順
 - 3. 最有効使用を全体とした不動産の調査
 - 4.不動産価値最大化とROA分析の必要性
 - 5. 価格の種類
- Ⅱ.地主相続コンサルに必要な不動産分析 ~「富動産」と「負動産」の判別
 - 1.相続税法上の時価で遺産分割することが不適合な不動産
 - 2. 納税資金対策での不動産売却の見極め方
 - 3. 相続税評価と売却時価
 - 4. 不動産移転対策のための不動産調査
- III. 相続コンサルに必要な「都市計画法」の知識
 - 1.区域区分
 - 2. 田凃地域
 - 3. 開発行為(土地の区画形質の変更)と開発許可
 - 4.敷地が用途(容積率)の異なる地域に存する場合
 - 5.都市計画道路予定地 ~計画決定と事業決定
 - 6. 地積規模の大きな宅地
 - 7.都市計画道路類似事例①:高圧線下地
 - 8.都市計画道路類似事例②:区分地上権設定地 ~地下鉄が通っている地上の土地

IV. 相続コンサルに必要な「建築基準法」の知識

- 1.建築基準法上の道路と評価
 - ・幅員4m以上の道路の種類
 - 42条2項道路(セットバック減価)
- 2.接道義務(43条1項)と接道義務の例外(43条2項)
- 3. 建物の用途制限
- 4.建蔽率と容積率(指定容積率・基準容積率)
- 5.各種建築条例
 - 一般建築物
 - 特殊建築物
- 6.一敷地一建築物の原則とその例外
- 7.建築計画概要書の入手
- 8.建物調査と評価
- 9. 高度地区と日影規制

V. 地主相続尾コンサル事例

- 1. 遺産分割失敗事例から学ぶ相続コンサル
- 2.共有物分割失敗事例から学ぶ相続コンサル
- 3. 収益不動産提案と相続対策
- 4.その他事例

会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

- ・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線 「大門駅(A1出口)」徒歩5分
- ・東京モノレール羽田空港線 「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら https://farbe-net.com/

4/14(月) 【地主相続コンサルティング実務を学ぶ!「都市計画法」「建築基準法」実務基礎講座】 申込書

1/11(/4) E-E-11(/////////////////////////////////	
受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。	
□ 会場受講(無料) □ オンラインLIVE(無料)	
会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。	
□ 資産税ビジョン 会員 □ 一般	
参加者名 フリガナ	事務所名
ご住所 〒	
TEL	FAX
1EL	FAA
E-mail	